

## 代表質問①

新ながの・公明を代表して、阿部県政に質問いたします。

会派新ながの・公明は結成から2年、所属する10名の議員が、企画振興調査会、行政改革・地域安全調査会、環境・産業調査会など10の調査会を立ち上げ、各テーマに沿って、それぞれの地元はもとより、県内外・国外でも調査研究を重ね、精力的に行動してまいりました。

そして、その成果を県政に反映させるため、新年度予算編成時には、知事に対して、要望書に取りまとめ、要望事項については、真摯に向き合い、諸施策に反映できるよう求めました。

今年度も2回にわたり要望いたしました。新年度予算、そして諸施策に反映させていただき感謝申し上げます。

しかし、要望事項のすべてを網羅できないことは十分理解できます。

つきましては、次年度以降の事業、そして新たな総合5か年計画に反映できますよ、引き続きのご努力をお願い申し上げます。

質問に入ります。

ながの銀嶺国体開催中のなかでの県議会2月定例会開会となりました。同時に、長野県選手団の目覚ましい活躍などもあって知事は、議案説明の冒頭でスポーツの持つ魅力、そしてその力を語っていただきました。私も同感であります。

昨年のリオデジャネイロオリンピック、パラリンピックの感動の余韻が残る中での、各冬季のスポーツ競技会をはじめ、駅伝など各競技の長野県選手団の活躍に、元気と活力をいただいている一人です。

そして、知事は平成39年に開催の、2巡目国民体育大会及び、全国障がい者スポーツ大会の招致の決意を表明しました。手続きを経て、一日も早く正式に開催が決定されることを願っている県民の皆様も多いと考えます。

開催まで10年となりますが、限られた時間の中で、施設整備など開催に向けた準備が本格化します。

昭和53年に開催した時代背景とは、大きく異なる中での開催となります。当時整備された施設、その施設を基盤として競技力向上、選手育成にも積極的に取り組み、大きな足跡を残してきた市町村、競技団体が存在し、その取り組みが継続され、発信している市町村、競技団体も数多くあります。

国体開催後も見据え、地域住民の皆さんの健康増進はもとより、スポーツ振興、スポーツ合宿など地域振興の観点からも県から示される支援策等については、各市町村、各競技団体にとっても関心の高いところと考えます。

各競技種目の開催市町村の担当、競技施設整備など、開催市町村と費用負担を含め、どのように進めていく考えか、基本的な方針について、知事にお伺いします。

## 代表質問②

会派では昨年9月、大阪府松原市の阪南中央病院に設置されています「特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪SACHICO」の活動状況を調査してまいりました。

性暴力の被害にあった女性たちの多くは、恐怖と屈辱と混乱の中で、「誰にも言えない、知られたくない、考えたくない」と、一人で悩みます。

このような状況の時、できる限り早く、医療的、心理的な支援を受けることが、心身の回復にとって非常に重要です。時が経過するほど心的外傷は深くなり、回復は遅れます。心身に及ぼす影響のみならず、その女性の生活、さらには人生まで変えてしまうことがあります。

しかし残念なことに、日本においては、性暴力被害者のための、緊急支援体制は確立されているとは言えない状況です。

このような状況のなか、大阪SACHICOは、「産婦人科医療の場で」、「精神科医療の場で」、「カウンセリングの場で」、「法律相談の場で」、「女性支援の活動の場で」と、長年にわたり数多くの性暴力被害者に接し、その苦悩を目のあたりにしたことから、被害にあった方に、まず必要なのは、「寄り添ってくれる人の存在」と、「心のサポート」と「医療支援」であり、次に、警察による捜査や、法律家による法的支援を、被害者が動き回ることがなく、一か所で総合的に受けられることのできる体制づくりをすすめ、構築してきました。

長野県でもアドバイスを受けたことのある産婦人科医でもあり、同センターの代表を務める加藤治子先生から、5年間の活動状況などについて説明を受け、意見交換させていただきました。

同センターの開設から5年間の被害者は983人を数え、そのうち610人、62.2%が未成年者との数字も示され、驚かされました。

県では昨年6月定例会で、「子どもを性被害から守るための条例案」が提出され可決。11月1日から全面施行されました。

条例を踏まえた各種施策を総合的に推進することとして、積極的に取り組んでいただいていることに対し、敬意を表します。

性暴力は人間としての尊厳を脅かす、決して許すことのできない卑劣な行為です。

被害を受ける環境をつくらない、被害を受けないことが大切ですが、被害者の救済、被害者の回復、性暴力のない社会実現のためにも、同様の救済センターを担う役割には、大きなものがあると感じます。

長野県においても、ワンストップで総合的な支援を提供する、性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」を、昨年7月に設立しています。

知事議案説明の中においても、センターの周知と、支援体制の充実、加えて、条例を踏まえた取組の充実に努める姿勢を、高く評価します。

性暴力被害の潜在化を防ぐには、特に、「りんどうハートながの」の取り組みを、多くの県民に認知してもらうことが重要であり、また、被害者が安心して相談できる体制づくりを進める必要があると考えますが、県民文化部長のご所見をお伺いします。

代表質問③

知事初日の議案説明のなかで「交通ネットワークの充実」について触れられていました。

人の交流や物流を活発にし、快適な暮らしを実現していくため「高速交通」及び、「県内交通」の両面から交通ネットワークの充実・強化を進める、考えを示されました。

その中で、高規格幹線道路の3事業の整備促進とともに、松本糸魚川連絡道路、国道143号青木峠バイパスの調査を行うなど、県内主要都市を結ぶ道路の整備に取り組む姿勢を示していただきました。

中信地区では幹線道路、特に規格の高い道路整備として、中部縦貫自動車道、松本糸魚川連絡道路の計画が具体化しています。

しかし、計画の具体化までにはかなりの時間を要し、現在もさまざま意見が寄せられていることをお聞きします。

つきましては、それぞれの道路の現状と課題、今後の方針について、建設部長にお伺いします。

#### 代表質問④

森林組合は、「森林所有者の経済的社会的地位の向上」と「森林の保続培養及び森林生産力の増進」という二つの役割を持つ重要な団体であると認識しています。

特に、「森林の保続培養及び森林生産力の増進」としては、災害防止や、水資源のかん養などの、多面的な働きを持続的に発揮できるよう森林整備を行っていく、公益的な役割を与えられている団体でもあります。

大北森林組合は、補助金不適正受給事案の発生により、現在、その本来の役割を十分に果たすことが難しい状況にあります。地域の森林整備を停滞させるべきではなく、また、早く森林組合を再生することが県民負担の最小化にもつながることであると考えます。

また、地域においては、森林整備の停滞による災害の発生を懸念する声も届いています。加えて、松くい虫による被害での、松枯れが急速に広がっています。

現在、大北森林組合は懸命に、再生に向けて様々な経営改善に取り組んでおり、先月には新たな、事業経営計画及び補助金等返還計画を提出したところでもあり、一日も早く本来の役割が発揮できる状態に戻る必要があると考えています。

地元市町村では、昨年入札参加の指名停止措置が解除されたことにより、地域の森林・林業の中核を担う森林組合再生のため、工事等の発注など森林組合への支援の動きも見られます。

しかし、組合経営の大きな柱となる補助事業の再開は、森林組合はもとより、各市町村においても、県の補助事業の再開を待っている状況です。

つきましては、再生に向け、補助事業を早期に再開できるよう判断すべきと考えますが、知事の考えをお聞かせください。

知事は、提出議案説明の中で、大北森林組合等の関係者に対する損害賠償請求については、弁護士等からなる委員会を設置して検討を加速させる考えを表明しました。

委員会を設けるにあたって、大北森林組合の補助金返還計画が提出されたことや、刑事裁判の判決が3月下旬に出される予定であることを踏まえるとしています。

また、20日には、住民監査請求に係る、監査委員の勧告もあったところです。

このような委員会を設置することとしたのは、どのような理由からか。また、委員会設置後、いつごろまでに結論を得ようと考えているのか、知事にお伺いします。

代表質問⑥

2015年12月にフランス・パリで行われた、気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）では、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑制することを目標とし、1.5℃になるよう努力するため、2030年までの温室効果ガスの削減目標について、パリ協定として、合意したことは記憶に新しいところです。

中島副知事も、パリ協定の発効を控えた昨年10月、ドイツで開催の「地方自治体再エネ会議」に参加するなど、脱炭素社会づくりは着実に進められています。

2015年、COP21開催の、一週間前にはドイツ・ベルリンで、第1回グローバル バイオエコノミー サミット（GBS）が開催されています。しかし、GBSの存在はあまり知られていません。

バイオエコノミーは、バイオテクノロジーがもたらす様々な経済活動を指します。

化学原料、医薬品、食品、輸送燃料、電気や熱などに使えるようなバイオマスに関する技術を用い、脱化石資源で、既存の経済活動を置き換え、地球の持続性を保つための活動です。

バイオテクノロジーは、生物研究、医療や薬品等の健康領域以外へ活用できる可能性があり、2009年のOECDによってまとめられた、2030年のバイオテクノロジーの市場規模は、OECD加盟国のGDPの2.7%まで成長するとの予測が提示されています。国内で単純計算した場合は約14兆円規模と考えられています。

2030年の世界のバイオエコノミーの市場は1.6兆ドルのうち、工業39%、農業36%、健康25%と、予測されています。

ヨーロッパでは、エネルギー領域を中心に優位性のあるポジションを確保する動きがあるなか、国内では、発酵をはじめとした食品の技術や、超高齢化の課題に伴う健康領域などが、優位性を確保できるポテンシャルの高い領域との見方がされています。

時間がありませんので取組みの詳細は省略しますが、世界各国をはじめ、国内でも各分野での取組みは着実に進められています。

具体的な施策としては、バイオマス・ニッポン総合戦略、廃棄物系バイオマス、未利用バイオマス、資源作物、バイオエタノール、バイオディーゼル、バイオマスタウン構想などがあります。

県内でも、長野市、松本市など10の自治体がバイオマスタウン構想を公表しています。

さらには、塩尻市で平成24年9月から、長野県、民間事業者とともに森林資源を多段階的に活用し、価値を高めることで、森林の再生、林業・木材産業の振興、再生可能エネルギーの先駆的利用を目指す、信州F・パワープロジェクトがスタートしました。

プロジェクトの柱は、集中型木材加工施設と、バイオマス発電所です。

森林資源の有効活用、再生可能エネルギーによる安定した電力供給、新たな雇用の創出が大きな事業の目的となっています。

そこで、中島副知事にお伺いします。

県内のバイオマスの利用状況は、どのようになっている、どのような分野が進んでいるのでしょうか。

先進的な取り組み事例がありましたらお示してください。

事業を進めていくうえでの課題がありましたら、併せて、お示してください。

次に知事にお伺いします。

信州F・パワープロジェクトは、計画通り事業は進んでいますか。現状と課題等がありましたらお聞かせください。

現在、県内においても、バイオマス活用のための取組みが鋭意進められているようですが、バイオテクノロジーがもたらす経済活動については、更なる発展が期待されるところです。

そこで、産業労働部長にお伺いします。

今後、バイオエコノミーについて、県として、どのように取り組んでいくのか、見解をお伺いします。

代表質問⑥

環境保全研究所の情報発信についてお伺いします。

昨年12月、県環境保全研究所主催の、平成28年度信州自然講座、「生物多様性の宝庫、北アルプスの今とこれから」を聴講させていただきました。

加えて、その折、情報をいただいた、JR長野駅ミドリ3階で開催されている、「サイエンスカフェ」も聴講させていただきました。

通りすがりで、だれでも参加することができ、内容も学術的で、教育県・長野にふさわしい、素晴らしい企画と感じました。

前段の自然講座も、後立山連峰の成り立ちから、信州の生物多様性のホットスポット、北アルプスの雪の将来、北アルプスのシカ、ライチョウなどに関して、これまでのデータをもとに科学的に、一般の人でも、分かりやすく解説いただくなど、地域の持つ素晴らしさを、改めて学ぶ機会となるアカデミックな講座でありました。

このような機会に恵まれ感じたことは、これまでも素晴らしい実績を残され、県民生活が安全に安心して生活できる環境づくりに尽力いただいている、環境保全研究所の業務内容、研究の成果が、県民の皆様に伝えていく場の設定が、十分かどうか、という点でありました。

つきましては、環境部長にお伺いします。

講座開催数は、事業の成果指標にもなっており、今年度の目標は26件とのことですが、現時点までの講座種別の開催実績、事前の広報の状況と、目標達成見込みは、どのようになっているかお伺いします。

また、昨年9月に答申のあった行政機構審議会では、「県の試験研究機関の情報発信力強化の必要性」を、指摘しています。抜本的なあり方については、さらに議論を深めることとされております。これを受け、特に、研究所の情報発信について、新年度に向けどのような方針で臨まれるか、お伺いします。

子どもの医療費の見直しについて

子どもの医療費について、阿部知事は12月28日に公明党長野県本部からの要望及びその後行われた知事会見において、「市町村の皆さんと一緒に、子どもの医療費の現物給付化に向けた検討に、できるだけ早く着手したい」と、表明をされました。その後の取り組み状況について伺います。

また、現物給付導入にあたっては、現在、すべての市町村においては、中学校卒業までの入院・通院について、福祉医療の対象としているが、対象をどのようにされるのか、知事の見解をお聞かせください。



## 高等学校再編計画について

第Ⅱ期長野県高等学校再編計画の望ましい高等学校将来像の検討、進捗状況についてお伺いします。

平成 28 年 7 月の教育委員会定例会において、次期高校再編計画を「学びの改革」として位置づけ、教育の質の向上や、教育方法の改善の観点と、高校の魅力づくりや、適正配置の観点から総合的に計画することとし、平成 29 年度末までに「学びの改革 実施方針」を策定するスケジュールと、内容案が示されました。

昨年 10 月に、県教育委員会定例会に提出された「学びの改革 基本構想（案）」の内容を見させていただきました。より具体的に方向性を示したものであり、高く評価します。

特に、生徒や若い先生方から、将来の教育の在り方について積極的に意見を聞く姿勢、現場の意見を聞く方向性を支持いたします。

同時に、新しい学校の在り方について、5 年先、10 年先を、見据えた計画であることを評価しています。

少子化という厳しい現状の中で、社会を創造する力を育むため、高等学校の規模と配置の適正化等を含む「高校づくり」について、統廃合や適正規模の配置を速やかに進めてほしいと考えますが、検討している方向性について、教育長にお伺いします。

一般的に人気のある都市部普通高校に生徒が集まり、山間地高校の生徒数が減ってきています。生徒数の減少により、学校の活力の維持は当然難しくなります。ただ単に生徒数が減少することにより、山間地の学校を統廃合するのではなく、都市部の定員を減らし、適正な定員を確保することが大切と考えます。

元旦に高等学校通学区の、全県一区化が報道されていました。小・中学生を持つ保護者だけでなく、多くの県民が関心を持っています。また、古い校舎の修繕改築を進める取り組みとともに、学校施設を適正に減らしながら、残す学校の施設設備を確保するほうが将来の生徒にとって、有益な方向と思います。高等教育の多様性と、質の確保が、新たな再編モデルにとって必要なことと考えます。

教育委員会のリーダーシップを持って、1 年でも早く再編統合の方向性を示し、適性規模の高等学校を適正に配置することを、切に願います。

改革を進めるにあたっては、プロセスを間違えると地域からの反発が大きくなり、うまくいかない経過もあります。

今回の改革の意見聴取から、より具体的な方向性を示し、各通学区、各地区PTA、校長会などにおいて懇話会、公聴会、専門委員会などを開催して進めていくべきと考えますが、教育長のご見解をお聞かせください。

#### 教職員の不祥事と勤務実態について

報道によると（大鹿小学校に勤務している教員が）、2年前、南信地方の学校で、10代の女性に、強制わいせつ行為を行った容疑で、昨日逮捕されましたが、まず、これを受けての、教育長の見解を伺います。

今年度になって教職員の様々な非違行為が数多く報告されています。中には不適格教員に相当する者もいるのではないかと思います。学校長からの報告、報道を見ますと、児童、生徒に対しての大きな問題はなく、指導できている様子うかがえます。

一つ一つの事例を考察して、教員の職場環境や、勤務実態について、どのような報告がされ、分析をしているのか教育長にお伺いします。

また、その対策としてどう考えているのか、併せお聞かせください。

教員の多忙化はますます進んでいると言われていています。教員が研修をすることは当然大切ですが、研修によって負担増になったり、生徒と向き合う時間が少なくなったりすることは、解決につながらないと思います。単に非違行為に対する研修を増やすことが未然防止につながるのではなく、職場の環境や、人間関係づくり、現場を預かる校長のリーダーシップ等、教育委員会としての取り組みに期待したいと考えますが、教育長の見解をお聞かせください。

#### 総合教育会議について

昨年度から地方教育行政の運営に関する法律の改正により知事部局と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、連携して効果的に教育施策を推進していくため教育委員会と知事部局が一体となった、「総合教育会議」がスタートしています。これまでの取組み活動状況を振り返りながら、その成果と、運営上の課題について、知事にお伺いします。

教育委員会の中立性、独自性を尊重しつつ、知事部局と連携を取りながら、政策や財政の仕組みを協調しあい、方針や施策を学校現場に伝えていくことが大切です。教育委員会は時の政権や政治の動向に左右されることなく、現場の声を十分吸い上げていく必要があります。その上で、知事部局と連携して、それぞれの役割を担っていくことが大切だと思います。各市町村も同様に取り組む必要があります。

このような考え方に基づき、県と県教育委員会による総合教育会議を効果的に活用し、伝統ある長野県教育をさらに推進していただきたいと思います。教育長の見解をお聞かせください。

## 県内経済の課題について

国においては、アベノミクス政策を推進して4年を迎えています。

年頭の総理記者会見においては、「アベノミクスを付加しながら経済をしっかりと成長させて行くことが使命だ」と、述べていました。

異次元の金融政策、財政出動による景気対策、成長戦略を、それぞれ推進し、併せて、地方創生戦略にも取り組んでいますが、デフレ脱却、安定成長への移行の目処は、いまだ立っていないのが現状です。

特に地方の立場から見ると、県内経済、中小企業・小規模事業者には、こうした効果が、いまだ十分に波及し、吸収できていない状況と考えられます。

そこで以下、産業労働部長に伺います。

### [中小企業の倒産・休廃業の現状]

県内経済活性化の観点から、県内企業の動向として、企業数の減少に歯止めはかかっているのか。

倒産件数は低下してはいるが、静かなる退場ともいわれる休廃業の実態はどうか、それぞれ現状についてお聞かせください。

### [事業承継]

中小企業の経営課題の中でも少子化・高齢化の影響が顕著です。休廃業の要因の一つである、事業承継が共通の大きな問題となっています。個々のケースは様々でありますし、相続といったデリケートな内容もあるため、解決の糸口を見出せないまま、時が過ぎていく事例も多くみられるのが現状のようです。

県としても事業承継を経営支援の本丸と位置付けて、一層の支援策が必要と思いますが、見解をお聞かせください。

### [起業・創業]

さて、県内経済の活性化を踏まえると、既存の企業とともに起業・創業を支援して、県内企業の新陳代謝を促進することは重要なことではあると思いますが、本県における起業・創業は全国的に見てどのような状況あるのかお伺いします。

県としても創業支援に向けた取組を進めていますが、最大の課題は何であるとお考えですか。お聞かせください。

### [制度資金]

企業活動にとって資金は、血液にも例えられる生命線であります。

日銀の異次元の金融政策、マイナス金利の導入などによって、一般的には金融情勢は緩和状態にあるといわれています。しかしその割には、県内企業の資金動向は慎重であると聞いています。

そこで、県内企業の資金繰り状況について、資金繰りの状況は、業種間で違いがあるのか。

前向きな設備資金・創業資金の動向はどのような状況なのか、お聞かせください。

県においては28年度に中小企業振興資金制度を見直したわけですが、その利用状況はどうか、

お伺いします。

また、29年度の利用は、どの程度見込んでいるか、見通しについても、お聞かせください。

[経営改善支援]

若者が県内に定着するためには、どうしても雇用の場を確保することが最重要課題であることは一致した認識であります。現に事業を営んでいる企業の継続・発展は地域の願いでもあります。

多くの機関が、経営改善支援に取り組んでいますがその成果と課題、29年度の県としての取り組み方針については、知事にお伺いします。

## 長野県立大学について

平成 30 年 4 月の開学に向けて、三輪キャンパスや学生寮を設置する後町キャンパスの建設が進み、徐々に建物の姿が現れてきています。昨年の 6 月には入学者選抜の概要が明らかにされました。

また、10 月末には、文部科学省へ大学設置の認可申請書を提出され、合わせて、新大学のロゴマークの公表や、専用のウェブサイトを公開するなど、準備は進んでいるようであります。

これからは、県内外の高校生や教育関係者に新大学のことを PR し、いかに多くの優秀な高校生に、新大学を目指してもらおうかが課題と考えます。

県立大学設立準備課では、昨年 11 月から 12 月にかけて県内 5 会場で新大学の説明会を開催し、私も 12 月 17 日の土曜日に塩尻市で開催された説明会に参加させていただきました。

当日は、高校生やその保護者、教育関係者など約 100 人が集まり、大学の紹介、模擬授業など、熱心に関心をもって聞いている様子が印象的でした。

同時に説明会では、金田一真澄学長予定者から、優秀な教員による少人数教育、海外プログラム、1 年次・全寮制が、新大学の特長であり、学生一人ひとりに、生きる力をきちんと身に付けさせ、地域に貢献できるリーダーを育成することが新大学の目標と、熱意ある説明がありました。

また、各学部の目標やカリキュラムについて、教員から丁寧な説明もあり、中でも、県短期大学にはない分野である、グローバルマネジメント学科においては、マーケティング論を題材とした模擬授業が行われ、高校生や保護者が、大学の授業を体験する良い機会となったことを、確認する機会となりました。

この説明会を通じて、新大学を志望する気持ちが高まった高校生も多かったのではないかと考えています。

他の会場も含め、県内各地で開催された説明会全体の状況は、どうであったのか。

参加者の意見にはどのようなものがあったのか、県立大学設立担当部長にお伺いします。

高校現場からは、新しい分野の「グローバルマネジメント学科」について、姿、目指す目標が、わかりにくいと、指摘する声もありますが、今後、そのような声に、どのように応えていくのか、併せて、お聞かせ下さい。

また、約 1 年後に迫った開学に向けて、新大学への期待と準備に当たる意気込みについて、知事にお伺いします。

### 障がい者・障がい児「地域生活支援拠点整備」について

障がい者・障がい児「地域生活支援拠点整備」につきましては、平成27～29年の3年間、県下10圏域の圏域ごとに整備をすすめていただいています。県でも特に力を注いでいる事業の一つと理解しています。

24時間・365日、安心して生活できる施設整備や、システム構築を推進する事業と認識しています。

例えば障がいのある方のご両親が急病になって、今夜宿泊できるところが欲しい…、一人暮らしをしている方で、体調をくずしたが入院するほどではないが、一人で家にいるのが不安だ…、等、地域で生活をして行くために必要な、緊急宿泊施設や、日中の活動場所の保障を構築していくものです。

県内では北信圏域が事業に対する理解も高く、支援体制も充実していて、その様子はテレビ放映され、その先進的な取り組みが紹介されました。ご覧になられた方も多いと思います。

圏域ごとこのシステム作りの体制は様々と思いますが、例えば、大北圏域では自立支援協議会という協議会が担当しています。

その中で、サービス・相談部会というものがあるのですが、大北圏域では今年度中に一応、体制だけを構築して、新年度に機能として稼働できるようにと準備を進めているようです。

加えて、大北圏域ではNPO法人が、新年度で、社会福祉等整備事業を受け、障がい者のグループホーム4床、ショートステイ2床を、工場跡地に整備する予定で計画が進められています。

圏域の中核である大田市に初めてショートステイが整備される見込みにはなりましたが、2床では十分な支援体制とはいきません。

大北圏域は障がい者・障害児のサービス利用者数は、昨年12月現在、約650人です。この数字は他の圏域と比べると少ない数字です。その分、顔が見える関係性を保てるという利点があります。その強みを生かした、支援体制の構築を進めていく計画のようであります。

事業を推進していくことの重要性、意義は理解できるのですが大きな課題は、財源の確保と、支援体制の充実です。

県内各圏域での取り組み状況と現状、課題等がありましたらお聞かせください。

同時に、圏域の市町村との連携も重要と考えます。市町村との連携も含め、今後、地域生活支援拠点整備を進めるための、基本方針と、目標、見通しについて、以上、健康福祉部長にお伺いします。

日本の生産年齢人口は、1995年のピーク時に、約8,700万人、2015年には、約7,600万人と、20年間で約1,000万人も減少したにもかかわらず、日本のGDPは、そんなに変化していません。

GDPは、「労働力×生産性」と言われますので、それをカバーしているのは、女性とシニアの皆さんの労働参加と、言われています。

長野県も、信州創生戦略の「方針1、人生を楽しむことのできる多様な生き方・暮らし方の創造」は、正に、女性、シニアの皆さんが輝き、活躍できる施策を柱として取り組んでいます。

そして、「方針5、賑わいある快適な健康長寿県のまち・むらづくり」の推進は、女性の皆さん、シニアの皆さんを含め、県民の皆さんが健康で、長寿であることを、推進していくことこそが、極めて重要な鍵を握っています。

さらには、付加価値の高い先端産業への参入・拡大、脱炭素社会づくり、バイオテクノロジーがもたらす、バイオエコノミーの取組みも重要なポイントと考えます。

そのためには、しっかりとした計画策定のもとで、着実に一歩一歩、目標の達成に向け、取り組むことが求められている時代と考えます。

私たち会派・新ながの・公明は、引き続き、「教育」を会派運営の理念として、県民の皆様の声を注意深く聞き取り、現場からの声を大切に、県内の隅々まで、信州創造プランの諸施策が反映され、信州創生戦略の目標達成に向け、新たにスタートする地域振興局と、各市町村が連携を図れるよう、県政発展と、どのような変化にも対応できる、長野県づくりに向け、邁進することを、お誓い申し上げ、代表質問を終わります。

## 地域振興局について

神城断層地震から、今日で825日が経過しました。昨年、大町市のぼかぼかランド美麻が再開。小谷村・白馬村の公営住宅も完成しました。復旧に向け懸命のお取り組みいただいた県当局はじめ関係者の皆様に対し敬意を表し感謝申し上げます。

まだ幾分事業は残されていますが、一日も早い復旧のお取り組みお願い申し上げます。

地震発災当日、発災直後から大町合同庁舎では、4階の大町建設事務所、3階の北安曇地方事務所、2階の大町保健福祉事務所の各職員がそれぞれの階に集合して、各担当の仕事に的確、適切に行動する姿を目のあたりにいたしました。

大町建設事務所の職員は被害状況の収集に努めるとともに、道路の状況を把握して通行止めの処置などを地元建設業者の皆さんの協力をいただきながら、指示を出し取り組んでいただきました。適切な行動と正確な情報収集によって、おかげさまで、二次災害は全く発生しませんでした。

3階の北安曇地方事務所では被害状況を把握するための情報収集と、次に何に取り組み何に対応していくことが必要かなどの行動が起こされていました。

2階の大町保健福祉事務所では、地元大北医師会の医師会長を本部長とする災害医療本部を立ち上げ、災害拠点病院となった市立大町総合病院との連携を図り、DMT等の派遣対応にも適切な対応にあたっていただけていました。

地震発生から4時間が経過した、翌日の午前2時過ぎには、亡くなられた方はいない模様です。重症の患者さんは骨盤骨折の方が一人いました、との情報がすでに把握されていたことから、わかりますように、関係する市町村をはじめ、各関係機関の皆さんの行動と、地域の絆が「白馬の奇跡」へとつながったと考えます。

合同庁舎で各階ごとの、全ての状況を見守っていた私にとりましては、全職員が揃っていない、限られた職員の中でも、危機管理上の対応がしっかりと職員の間では共有されていることを確認できました。

震災を経験した地域の住民にとりまして、一番心配しているのは、やはり危機管理上のことです。

地震に限らず様々な災害時の際、今返のように速やかな対応ができるかが非常に重要であります。

地域振興局という組織としてスタートするにあたり、専門性の高い建設事務所や保健福祉事務所の機能と、権限などについてはどのように考え、関係する市町村、そして地域住民の声に答えられる組織として、その機能を発揮して、被害を最小限度にとどめ、地域住民の皆様の安全・安心を確保していく組織として答えられるのか、知事のご見解をお聞かせください。

屋上屋になっては後戻りであります。

地域振興局長を中心とした共通の課題についての推進については何も問題はないと考えますが、緊急時の対応については不安を感じますが、危機管理の対応についてはどのように機能し、対応していくのかについてお聞かせください。



予算面では、新たに総額1億円の「地域振興維持費」を創設し、「地域発 元気づくり支援金」と合わせ、地域振興局長が主体的に執行できる予算が充実される予定です、

私は、平成24年9月定例会の一般質問において、「地方事務所長総合調整推進費」が、平成24年度の予算で、県全体で500万円。各地方事務所で50万円であるのに対して、地域の多様な課題に迅速に対応し、地域振興の一層の推進を図るためには、1地域1,000万円、県全体で1億円の、「地域分権型予算の創設」に関して質問しました。

平成26年2月の一般質問においても、「地域分権型予算の創設について」という項目で、1地域1,000万円、県全体で1億円の地域分権型予算の創設に関して質問いたしました。

今回、新たに総額1億円の「地域振興推進費」が創設されることは、私がこれまで主張してきた提案が実現することで、大変喜ばしく感じているところでございます。

1億円の「地域振興推進費」が創設されることは、目的ではなく、手段です。

目的はあくまでも、「地域振興推進費」を活用して、それぞれの地域の問題、課題を解決し、地域振興を図ることが大切です。

「地域振興推進費」を有効に活用していくため、今後、どのような仕組みづくりを行い、取り組みを行ったりしようと考えているのか、お尋ねします。

特に「地域振興推進費」は、使途の選択方法、効果の確認方法などに関して、不明確な部分が多いと指摘する声もあります。

加えて、そうした手法に関しては、各振興局長に任せるのか。統一基準をつくるのか。まだ十分に明らかになっていません。

私は、こうしたことに関して、新年度からすぐに明確にする必要はないと考えますが、「地域振興推進費」を有効に活用していくためには、そうした仕組み作りも重要と考えます。

現時点における基本的な方向性について、企画振興部長に、お伺いします。

### 園芸振興について

長野県は、南北に長く標高差の大きい変化に富んだ自然環境を活かし、全国有数の農産物の総合供給産地として発展してまいりました。とりわけ、園芸部門については、レタスや、りんごをはじめとして、質・量ともに全国トップクラスの生産を上げている品目も多く、10億円以上の生産をあげている品目数は、34品目にものぼります。本県農業産出額の約7割を占める基幹部門として発展してきているところであります。

一方、人口減少と高齢化の進行による国内マーケットの縮小、消費者の安全・安心志向の高まり、ライフスタイルの変化による、ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、生産現場では、担い手の高齢化が進んでいることから、農作業の省力化や労力軽減が必要である一方で、意欲的な経営体では規模拡大が進み、労働力の不足が深刻化しています。

こうした中、今後とも本県農業が多種・多様で高品質な農産物を消費者に供給するとともに、高い競争力を持ち、持続可能な長野県農業を実現するため、今後の園芸作物振興の基本方針をどのように考えているのか、知事にお伺いします。

また、高齢化を背景とした農作業の省力化や軽労化、地球温暖化への対応など、社会環境や自然環境の変化に対応し、今後もより生産性と品質の高い園芸作物を生産していくためには、技術革新が非常に重要であると考えますが、これからの試験研究の方向性について、知事のご所見をお伺いいたします。

農政部では先月26日から29日まで、アラブ首長国連邦のドバイで開催の「JPEC フラワーショー」に、県内産のアルストロメリアなど7品目を出品しましたが、成果と課題、今後の目指す方向などについて、農政部長の見解をお聞かせください。

### 平成30年産からの米政策について

次に、米政策についてお伺いします。

大北地区農業振興推進協議会主催の、「平成28年度大北農業パワーアップ研修会」が15日、大町合同庁舎で開催され、県農政部の農業技術課担当者から「平成30年産以降の米政策の情勢について」と題して、講演をいただきました。

平成30年産以降の国の対応方向、県の対応方向などについて説明を受けました。

人口減少社会の到来や、食生活の多様化などにより、米の消費量は年々減少し、昭和37年のピーク時に年間1人当たり118kgあった米の消費量は、昨年（平成27年）は、約55kgと、ピーク時から半減しており、国の見通しでは、引き続き、全国で、毎年8万トンずつ消費量が減少するとされています。

このような中、国は平成25年に策定した「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、平成30年産以降に、米政策を見直すとし、平成30年産からは、これまで行政が示していた、生産数量目標の配分を廃止するとのことですが、これに対し、生産現場からは、30年産以降、全国的に米余りにならないだろうか、といった不安や、米は好きなだけ作って良いことになるのか、といった声が聞かれます。

国は、地域の水田農業をどうするかは、国が策定する需給の見通し等を踏まえつつ、生産者や集荷業者・団体が中心となって生産が行えるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むこととしている、とのことですが、県として、この国の方針に、どのように対応していくのか。農政部長にお聞きします。

また、平成26年度の下落以降、米の価格は持ち直してきてはいるものの、消費動向などを踏まえると、今後、大幅な価格上昇は見込み難いと思われれます。

このような状況の中で農家所得の向上を図り、水稻農家が生き残っていくためには、生産コスト・経費をいかに下げることが出来るかが、重要なポイントと考えますが、生産コストの低減に向けた、県の取組について、農政部長にお聞きします。